

令和7年第4回定例教育委員会 議事録

1. 日 時 令和7年4月23日（水） 16時30分開会
17時30分閉会
2. 場 所 長与町役場 4階 第1委員会室
3. 出席者 教育長 金崎良一
教育長職務代理者 古賀清彦
委 員 仁田千都子
委 員 山本 淳
4. 会議に出席した職員
教育次長 荒木 隆
学校教育課理事 鳥山勝美
教育総務課長 久原和彦
生涯学習課長 中尾盛雄
教育総務課 係長 島 美紀
5. 会議日程
開会
日程第1 会議録の承認について
日程第2 報告
日程第3 議事
議案第 6号 長与町図書館運営規則の一部を改正する等の規則について
議案第 7号 長与町社会教育委員会委員の委嘱についての専決処分の承認を求
めることについて
議案第 8号 長与町社会教育推進指導員の委嘱についての専決処分の承認を求
めることについて
議案第 9号 長与町勤労青少年ホーム及び長与町働く婦人の家運営委員会委員
の委嘱についての専決処分の承認を求めることについて
議案第10号 長与町図書館協議会委員の委嘱についての専決処分の承認を求め
ることについて
議案第11号 21世紀ふれあい基金管理委員会委員の委嘱についての専決処分
の承認を求めることについて
議案第12号 長与町新図書館整備計画検討委員会委員の委嘱についての専決処
分の承認を求めることについて
議案第13号 長与町文化財保護委員会委員の委嘱についての専決処分の承認を
求めることについて

議案第14号 長与町民文化ホール運営委員会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについて

議案第15号 長与町スポーツ振興審議会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについて

議案第16号 長与町スポーツ推進委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについて

6. その他

閉会

○荒木教育次長

皆さんこんにちは。

定足数に達しておりますので、令和7年第4回定例教育委員会を開会いたします。

はじめに金崎教育長よりご挨拶をお願いいたします。

○金崎教育長

(教育長 挨拶)

○荒木教育次長

次に、3月24日に開催いたしました教育委員会の会議録につきましてご承認をお願いしたいと思います。

ご承認頂けますでしょうか。

ありがとうございました。

では、令和7年第3回定例教育委員会会議録につきましては承認されました。

次第4 報告に入ります。

まず、教育行政、3月25日から本日までの報告でございます。

資料の1ページ目をお願いいたします。

はじめに、教育総務課です。

4月1日、新補・昇任された先生方、今年度、長与町内小中学校に新規採用教職員として着任された先生方に、辞令を交付いたしました。

4月23日、長崎県市町村教育委員会連絡協議会理事会が佐世保市で開かれ、教育長、それから古賀委員にもご参加を頂いております。

次に、学校教育課です。

4月8日に小中学校始業式を行い、4月10日には、小中学校の入学式を執り行いました。

小学生341名、中学生363名の新生を迎えております。

これによりまして、小学生2,327名、中学生が1,062名による新年度のスタートとなっております。

教職員の辞令交付式、入学式には、委員皆様にご臨席を頂いております。ありがとうございました。

その他、避難訓練をはじめ、各小・中学校における行事についてもあわせて掲載をしております。

最後に、生涯学習課です。

4月11日、子ども会育成会連絡協議会評議委員会が開催されております。令和6年度の活動報告や実績報告、令和7年度の事業計画について協議をしております。

以上が教育行政報告でございます。

学校事故及び委任事項につきましては、報告すべき重要事項等はありません。

ここまでで何かご質問等ございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、次第5 議事に移りたいと思います。

議事の進行を金崎教育長にお願いいたします。

○金崎教育長

それでは、議案第6号 長与町図書館運営規則の一部を改正する等の規則について、提案理由の説明を求めます。

荒木教育次長。

○荒木教育次長

議案第6号 長与町図書館運営規則の一部を改正する等の規則につきまして、提案理由を申し上げます。

資料は3ページからになります。

5ページをご覧ください。

改正の内容は、図書館管理の任用形態の変更に伴い、館長の職について規定を整理するものでございます。

第3条の2として、館長の職は生涯学習課長が兼務する旨の規定を追加し、あわせて長与町図書館長の設置及び服務規律に関する規則を廃止しております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○金崎教育長

では、議案第6号について質疑はございませんか。

承認ということでよろしいでしょうか。

承認と認めます。

続きまして議案第7号 長与町社会教育委員会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を求めます。

荒木教育次長。

○荒木教育次長

議案7号、長与町社会教育委員会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることにつきまして提案理由を申し上げます。

資料は9ページからになります。

長与町社会教育委員会委員の委嘱につきまして、長与町教育委員会教育長事務専決規程第2条第1項の規定により、令和7年4月1日に専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により、承認を求めるものでございます。

11ページをご覧ください。

今回の委嘱は任期満了に伴うもので、9名のうち7名が引き続きの委嘱、8番、9番の2名の方が、新たに委嘱した方となります。

任期は、令和7年4月1日から令和9年3月31日まででございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○金崎教育長

では、議案第7号についての質疑はございませんか。

承認ということによろしいでしょうか。

承認と認めます。

続きまして、議案第8号 長与町社会教育推進指導員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を求めます。

荒木教育次長。

○荒木教育次長

議案第8号 長与町社会教育推進指導員の委嘱についての専決処分の承認を求めることにつきまして、提案理由を申し上げます。

資料は13ページからになります。

長与町社会教育推進指導員の委嘱につきまして、長与町教育委員会教育長事務専決規程第2条第1項の規定により、令和7年4月1日に専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により、承認を求めるものでございます。

15ページをご覧ください。

今回の委嘱は、任期満了に伴うもので、8名のうち7名が引き続きの委嘱、8番の方が新たに委嘱をしたものとなります。

任期は令和7年4月1日から令和9年3月31日まででございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○金崎教育長

では、議案第8号について質疑はございませんか。

承認ということによろしいでしょうか。

承認と認めます。

続きまして、議案第9号 長与町勤労青少年ホーム及び長与町働く婦人の家運営委員会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を求めます。

荒木教育次長。

○荒木教育次長

議案第9号 長与町勤労青少年ホーム及び長与町働く婦人の家運営委員会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることにつきまして、提案理由を申し上げます。

資料は17ページからになります。

長与町勤労青少年ホーム及び長与町働く婦人の家運営委員会委員の委嘱につきまして、長与町教育委員会教育長事務専決規程第2条第1項の規定により、令和7年4月1日に専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により、承認を求めるものでございます。

19ページをご覧ください。

今回の委嘱は、前任者の人事異動に伴うもので、委嘱した方は、6番から8番までの3名、任期は前任者の残任期間の令和8年3月31日まででございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○金崎教育長

議案第9号について質疑はございませんか。

承認ということによろしいでしょうか。

承認と認めます。

続きまして、議案第10号 長与町図書館協議会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を求めます。

荒木教育次長。

○荒木教育次長

議案第10号 長与町図書館協議会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることにつきまして、提案理由を申し上げます。

資料は21ページからになります。

長与町図書館協議会委員の委嘱につきまして、長与町教育委員会教育長事務専決規程第2条第1項の規定により、令和7年4月1日に専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により、承認を求めるものでございます。

23ページをご覧ください。

今回の委嘱は任期満了に伴うもので、9名のうち4名が引き続きの委嘱、5番以降の5名が新たに委嘱した方となります。

任期は令和7年4月1日から令和9年3月31日まででございます。

ご審議のほどよろしく願いたします。

○金崎教育長

では、議案第10号について質疑はございませんか。

承認ということでよろしいでしょうか。

承認と認めます。

続きまして、議案第11号 21世紀ふれあい基金管理委員会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を求めます。

荒木教育次長。

○荒木教育次長

議案第11号 21世紀ふれあい基金管理委員会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることにつきまして、提案理由を申し上げます。

資料は25ページからになります。

21世紀ふれあい基金管理委員会委員の委嘱につきまして、長与町教育委員会教育長事務専決規程第2条第1項の規定により、令和7年4月1日に専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により、承認を求めるものでございます。

27ページをご覧ください。

今回の委嘱は前任者の人事異動に伴うもので、委嘱したのは、4番の任期は前任者の残任期間の令和8年3月31日まででございます。

ご審議のほどよろしく願いたします。

○金崎教育長

議案第11号について質疑はございませんか。

承認ということでよろしいでしょうか。

承認と認めます。

続きまして、議案第12号 長与町新図書館整備計画検討委員会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を求めます。

荒木教育次長。

○荒木教育次長

議案第12号 長与町新図書館整備計画検討委員会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることにつきまして、提案理由を申し上げます。

資料は29ページからになります。

長与町新図書館整備計画検討委員会委員の委嘱につきまして、長与町教育委員会教育長市事務専決規程第2条第1項の規定により、令和7年4月1日に専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により、承認を求めるものでございます。

31ページをご覧ください。

今回の委嘱は、前任者の人事異動に伴うもので、委嘱した方が、6番、7番、14番の3名となっております。

ご審議のほどよろしく願います。

○金崎教育長

では、議案第12号について質疑はございませんか。

承認ということでよろしいでしょうか。

承認と認めます。

議案第13号 長与町文化財保護委員会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を求めます。

荒木教育次長。

○荒木教育次長

議案第13号 長与町文化財保護委員会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることにつきまして、提案理由を申し上げます。

資料は33ページからです。

長与町文化財保護委員会委員の委嘱につきまして、長与町教育委員会教育長事務専決規程第2条第1項の規定により、令和7年4月1日に専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により、承認を求めるものでございます。

35ページをご覧ください。

今回の委嘱は任期満了に伴うもので、5名全ての方に引き続きの委嘱、任期は令和7年4月1日から令和9年3月31日まででございます。

ご審議のほどよろしく願います。

○金崎教育長

議案第13号について質疑はございませんか。

承認ということでよろしいでしょうか。

承認と認めます。

議案第14号 長与町民文化ホール運営委員会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を求めます。

荒木教育次長。

○荒木教育次長

議案第14号 長与町民文化ホール運営委員会委員の委嘱についての専決

処分の承認を求めることにつきまして、提案理由を申し上げます。

資料は37ページからです。

長与町民文化ホール運営委員会委員の委嘱につきまして、長与町教育委員会教育長事務専決規程第2条第1項の規定により、令和7年4月1日に専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により、承認を求めるものでございます。

39ページをご覧ください。

今回の委嘱は任期満了に伴うもので、8名のうち6名が引き続きの委嘱、7番、8番の2名が新たに委嘱した方となります。

任期は令和7年4月1日から令和9年3月31日まででございます。

ご審議のほどよろしく願いたします。

○金崎教育長

議案第14号について質疑はございませんか。

承認ということでよろしいでしょうか。

承認と認めます。

議案第15号 長与町スポーツ振興審議会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を求めます。

荒木教育次長。

○荒木教育次長

議案第15号 長与町スポーツ振興審議会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることにつきまして、提案理由を申し上げます。

資料は41ページからです。

長与町スポーツ振興審議会委員の委嘱につきまして、長与町教育委員会教育長事務専決規程第2条第1項の規定により、令和7年4月1日に専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により、承認を求めるものでございます。

43ページをご覧ください。

今回の委嘱は任期満了に伴うもので、8名のうち5名が引き続きの委嘱、6番以降の3名が新たに委嘱した方となります。

任期は令和7年4月1日から令和9年3月31日まででございます。

ご審議のほどよろしく願いたします。

○金崎教育長

議案第15号について質疑はございませんか。

承認ということでよろしいでしょうか。

承認と認めます。

議案第16号 長与町スポーツ推進委員の委嘱についての専決処分の承認

を求めることについて、提案理由の説明を求めます。

荒木教育次長。

○荒木教育次長

議案第16号 長与町スポーツ推進委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることにつきまして、提案理由を申し上げます。

資料は45ページからでございます。

長与町スポーツ推進委員の委嘱につきまして、長与町教育委員会教育長事務専決規程第2条第1項の規定により、令和7年4月1日に専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により、承認を求めるものでございます。

47ページをご覧ください。

今回の委嘱は任期満了に伴うもので、19名全ての方に引き続きの委嘱、任期は令和7年4月1日から令和9年3月31日まででございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○金崎教育長

議案第16号について質疑はございませんか。

承認ということですのでよろしいでしょうか。

承認と認めます。

これで、本日の議事は全て終わりましたので、進行を事務局にお返しします。

○荒木教育次長

議案のご審議ありがとうございました。

次第の6 その他の議事につきまして、用意しているものは特段ございませんが、委員の皆様から何かございましたらよろしくお願いいたします。

特にございませんでしょうか。

それでは、事務局の方から何かありますか。

ないようでございますので、これをもちまして本日の定例教育委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。